

令和4年度 南アルプス市市民参加型シティプロモーション事業募集要項

1. 趣旨

本市は「南アルプス市シティプロモーション戦略」に基づき、市内外に南アルプス市の魅力を発信するシティプロモーションを推進しています。

戦略では市民参加型の活動を促進することで、プロモーションの成果を高め、いくこととしており、市民団体等の柔軟な発想や専門性を活かすため、自ら主催するプロモーション事業を公募し、提案団体に実施を委託するものです。

2. 対象者

事業の委託を受けることができる団体（以下、「提案者」という）は、次の要件をすべて満たす団体とします。

- (1) 代表者が成人（満18歳以上）であり、3人以上で構成された団体
- (2) 市内に事務所又は活動拠点がある団体
- (3) 定款や規約等を有する団体
- (4) 市税等の未納又は滞納がないこと

3. 対象事業

(1) 対象事業の要件

本市の魅力を積極的に市内外に発信するシティプロモーション事業のうち、次の要件をすべて満たすものを対象とします。

- ① 提案者の責任により自ら主催（企画・実施・経理）する事業
- ② 委託契約をした年度内に完了する事業
- ③ 予算の見積もりが適正である事業
- ④ 先進性、先駆性が認められ、他の模範となる事業
- ⑤ 南アルプス市シティプロモーション戦略に掲げる3つの柱のいずれかに係る事業

【戦略の3つの柱】

- (ア) 地域への愛着や誇りの醸成
- (イ) 移住定住の促進
- (ウ) 観光の振興

(2) 対象外事業

上記の要件を全て満たしても、下記に該当する事業は対象外とします。

- ① 南アルプス市または市の外郭団体等から補助金の助成を受けている事業
- ② 宗教または政治活動を目的とする事業
- ③ 法令及び公序良俗に反する事業又はその恐れのある事業
- ④ 特定の個人・団体等の営利又は宣伝のみを目的とする事業

- ⑤ 南アルプス市暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員が関与する事業
- ⑥ 市の名誉を傷つけ、若しくは信用を失墜させる事業
- ⑦ その他市長が適当でないと認めた事業

4. 委託料

(1) 委託料の額

事業実施のために必要な費用として市が認めた額を委託料とし、1事業につき50万円（消費税を含む）を上限に交付します。

(2) 委託事業数

4件（予定）

(3) 事業実施のために必要な費用として対象となるもの

契約締結日の翌日から事業完了までに支出した以下の費用とする。

費目	内訳
人件費	団体構成員の賃金 ※ 1時間当たり923円以内、1日あたり8時間を上限とする。
報償費	講師・専門家等への謝礼、出演料等
旅費交通費	交通費、宿泊費等
需用費	消耗品費、資材購入費、印刷製本費等
通信運搬費	切手、はがき、郵送料、輸送料等
広告費	新聞、雑誌、ウェブ、テレビ、SNS等の広告宣伝料
役務費	原稿料、デザイン料、撮影料等
使用料および賃借料	会場使用料、リース料等
保険料	参加者、スタッフ、物品等に係る保険料
委託料	事業実施に専門的知識、技術等を要する一部の業務についての委託
その他	その他市長が必要と認める費用

(4) 対象とならない費用

- ① 団体の運営に関する事務費等の経常的な費用
- ② 団体の事務所等を維持するための費用
- ③ 領収書等の支出金額が確認できる書類が無い費用
- ④ 電話代など用途の確認が出来ない費用
- ⑤ 事業に直接関係しない費用
- ⑥ 社会通念上適切でないと認められる費用

(5) 交付回数

1年度につき、1団体1回まで

5. スケジュール

項目	日程
事前相談	令和4年4月1日（金）から5月16日（月）
提案受付	令和4年5月2日（月）から5月27日（金）
審査	令和4年5月30日（月）から6月30日（木）
採択事業決定	令和4年7月1日（金）
委託契約	令和4年7月4日（月）以降順次
事業実施	契約締結日の翌日から令和5年2月14日（火）
実績報告	事業実施完了から令和5年2月24日（金）
報告会兼交流会	令和5年3月中を予定

6. 事前相談

提案を予定している事業について、事前に相談をお受けします。

(1) 相談の内容

主に次の内容の相談に応じます。

- 団体や事業の要件
- 提出書類の書き方
- 審査の基準

(2) 相談の手順

- ① 秘書課シティプロモーション担当にご連絡（電話又はメール）
※メールの場合は、件名を「シティプロモーション事前相談」としてください。
- ② 面談方法（対面又はリモート）と日程の調整
- ③ 相談実施（団体や事業の内容がわかる資料をご用意ください）

(3) 留意点

- ・ 提案にあたっては、事前相談を必須要件としますのでご注意ください。
- ・ 事前相談は、事業採択を確約するものではありません。

7. 提案受付

(1) 提出書類（提出様式は、市HPからダウンロードできます）

- ① 南アルプス市市民参加型シティプロモーション事業提案書（第1号様式）
- ② 提案者概要（様式1-1）
- ③ 事業実施計画書（様式1-2）

④ 事業収支予算書（様式 1-3）

⑤ 団体の定款、規約等

（名称・所在地・目的・活動内容・会員・役員・会議・組織運営等について記載のあるもの）

⑥ 団体の名簿

⑦ 活動実績がわかる資料

（2）提案にあたっての留意点

- ・ 提案受付期間外は提案を受理できません。
- ・ 書類不備の場合、提案を受理できません。また、鉛筆や消せるボールペン等消去できる筆記用具での記入は不可です。
- ・ 提出書類については返却しませんので、必ず控えを取るよう to してください。また、提案受付期間終了後の提出書類の差替え、及び再提出はできません。
- ・ 必要に応じて関係資料の提出を求めたり、面談、電話等でヒアリングを実施する場合があります。
- ・ 提出書類やヒアリングなど、本事業の手続き等に使用する言語は日本語のみとします。

（3）提出方法

① 持参

- ・ 南アルプス市役所本館 2 階の秘書課窓口にご持参ください。
- ・ 受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとします。

② 郵送

- ・ 「13. 問い合わせ先」に記載の住所あてに郵送してください。
- ・ 提案受付期限（令和 4 年 5 月 27 日）の消印有効です。

③ メール

- ・ 「13. 問い合わせ先」に記載のメールアドレスあてに送信してください。
- ・ メール送信の際の件名は「シティプロモーション事業提案」としてください。
- ・ 提出データのファイル形式は PDF とし、カラーで提出してください。
- ・ 提出データは、A4 サイズの用紙に印刷した場合に、文字等が鮮明に確認できるようにしてください。

8. 審査

(1) 審査の方法

提出書類と提案者によるプレゼンテーション（審査会）により審査します。

(2) 審査会

令和4年6月下旬の実施を予定しております。詳細な日程は追ってご連絡いたします。

(3) 審査基準

審査項目	審査の視点
要件の適合性	・団体や事業が本要項に定める要件を満たしているか。
地域との関連性	・地域との結びつきが強い団体か。 ・地域資源や特性を踏まえた事業であるか。
活動実績	・シティプロモーション活動の実績を有しているか。
明確性	・事業を実施する目的・目標・効果が明確に設定されているか。
実現性	・事業の実施計画、実施体制、収支予算、スケジュール等が明確であり、事業実現が可能であるか。
拡散性	・本市の魅力を市内外に広く発信、拡散し、地域活性化につながるものか。
独自性	・創意工夫がなされ、他の事業と違う要素を持っているか。
熱意	・シティプロモーションにかける熱意が感じられるか。

9. 採択事業決定、委託契約

(1) 採択事業の決定

市の審査結果を、提案者あてに書面にて通知します。併せて、審査結果は本市ホームページに掲載します。

(2) 委託契約

- ・事業採択された提案者と市が委託契約を締結します。
- ・契約にあたり、市は必要に応じて条件を付する場合があります。

10. 事業実施

(1) 留意事項

- ・期限内に事業を完了してください。
- ・事業で発信する内容が、市や地域などの総意と外部に捉えられるようなキャッチコピーやイメージ等を含む場合は、あらかじめ市及び地域関係者等と協議し、了解を得た上で使用してください。

(2) 変更又は中止

委託契約後に、事業内容の変更または中止をする場合は、速やかに市と協議し、市の指示に従ってください。

(3) 契約の解除

次のいずれかに該当すると認められるときは、委託契約を解除する場合があります。

- ① 偽りその他不正な手段により事業の採択を受けたとき
- ② 本要項に定める団体や事業の要件を満たさなくなったとき
- ③ 契約に付した条件に違反したとき
- ④ 市の承認を得ず、事業内容を変更したとき
- ⑤ 事業を中止したとき
- ⑥ 法令又は公序良俗に反する行為を行ったとき
- ⑦ 市の信用を失墜させる行為があったとき

11. 実績報告 委託料の支払い

(1) 実績報告

- ・事業完了後、期限内に実績報告書を提出してください。
- ・報告書には、支出金額を証明する書類を添付してください。

(2) 委託料の支払い

実績報告後、委託料の額を確定し、委託料をお支払いします。

12. 報告会兼交流会

実施事業の共有、団体間の交流、市民参加型シティプロモーション活動の活発化を目的に、報告会兼交流会を令和5年3月（予定）に実施します。

13. 問い合わせ先

南アルプス市役所 秘書課 シティプロモーション担当

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376

TEL : 055-282-6037

メール : hisyo@city.minami-alps.lg.jp